

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年5月9日 10時30分～

場所：全員協議会室

- 1 発表事項
東海北陸7県議会議長会議の開催について
- 2 冒頭の発言事項
議長就任から2年を振り返って
副議長就任から1年を振り返って
- 3 質疑項目
東海北陸7県議会議長会議の開催について
議長就任から2年を振り返って
安倍総理の発言について
非自民党系の議長として
選挙区調査特別委員会について
県議会議員選挙について
議長任期について
東海北陸7県議会議長会議の開催について
自民党PT案について
役員改選について
鳥羽市議会からの要望について
正副議長が同一会派であることについて

1 発表事項

東海北陸7県議会議長会議の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、5月の議長定例記者会見を開催いたします。本日は、4年ぶりに本県で開催されます、東海北陸7県議会 議長会議について発表させていただきます。お手元に配付しました資料をご覧ください。まず、議長会議の概要ですが、本会議は、関係各県議会が緊密な情報交換を行い、地方自治の発展に資することを目的として開催するものであり、愛知県、静岡県、岐阜県、富山県、石川県、福井県及び三重県の各議会の議長と副議長で構成されております。次に、開催日時は、6月2日金曜日の午後3時から午後5時まで、開催場所は、津都ホテルとなっています。当日の会議では、日程にもありますとおり、各県から提出された議案を審議し、東海北陸7県議

会 議長会として国に対して要望する事項を決定するほか、全国都道府県議会議長会から、地方自治・地方議会に関する報告などが行われる予定となっています。私としましては、この会議を通じて、東海北陸7県議会の連携を深め、ともに発展できるようにしていきたいと考えております。東海北陸7県議会 議長会議の開催については以上です。

2 冒頭の発言事項

議長就任から2年を振り返ってについて

(議長)さて、三重県議会では申し合わせによって、議長の在任期間は2年、副議長の在任期間は1年とされているところであります。ついては、私が議長に就任してからの2年間を振り返って、少し感想を申し述べさせていただきたいと思っております。平成27年4月の統一地方選挙により、三重県議会が新しい体制となる中で、私は第106代議長に選出され、これまでの2年間、県民の皆さまの期待と信頼にお応えできるよう、議員の皆さまとともに、円滑かつ効率的な議会運営に努めてまいりました。この間、平成28年5月に伊勢志摩サミットが開催されたことにより、本県の美しい自然、豊かな文化・伝統など、本県の誇る様々な財産が国内外へ発信され、地域の振興にもつながったと思っております。それから、私が就任した時がちょうど戦後70周年の節目に当たります。それから、私が就任した時がちょうど戦後70周年の節目に当たります。いくつか催しに出席させていただきました。そのことが私自身にとっては非常に印象的でありました。特に遺族会の皆さんと一緒に沖繩の摩文仁の丘に三重の塔があるのですが、これが建立されてから50周年でありました。そこで、沖繩戦で多くの方々が亡くなられたことに対しまして、あるいは南方の方で亡くなられた方に対しまして、慰霊をさせていただいたのですが、その時に記念植樹をさせていただきました。去年もう一度、慰霊式に出席させていただきましたら、本当に地元の皆さんがしっかりとその木を大事にされているということで、平和についての思いを深く感じたところであります。また、サミットに合わせて開催されたヒロシマ・ナガサキ原爆展で広島市長と長崎市長に会い、核廃絶について話をさせていただいたことも印象的でありましたし、それが縁で今年も初めて広島の平和祈念式典にも出席させていただきました。県の戦没者追悼式では平和の集いに出席したり、全国の戦没者追悼式へ子ども代表団を参加させていただいたり、県として平和の課題についてしっかりと取り組んでいただいたことが非常に印象的でありました。それから、県議会においては、積極的な政策提言の一環として、平成27年度に政策討論会議を設置し、地方創生という喫緊の政策課題について議論し、その成果を取りまとめ、知事へ申し入れを行いました。また、同時期に執行部で策定作業が進められていた今後4年間の県政の指針となるみえ県民力ビジョン・第二次行動計画については、県民福祉の向上に寄与する計画となるよう、詳細に調査し、その結果

を取りまとめ、2度にわたり、知事に対して申し入れを行った後、執行部の修正を受けて議決しました。政策立案に関しては、平成27年10月に手話言語に関する条例検討会を設置し、議員提出条例として、三重県手話言語条例を平成28年6月に制定するなど、この2年間、積極的に取り組みました。議会改革の取組としては、平成27年12月に、議員任期4年間の主な議会の取組と、取組成果の確認及び継続的な改善活動の仕組みについてまとめた議会活動計画を策定しました。また、平成28年11月に、議会基本条例制定から10年目の節目として、第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催し、今後の議会改革の方向性について議論しました。このシンポジウムでは、全国の自治体議会等と交流・連携を深めることができ、三重県の議会改革の取組も全国に情報発信することができました。さらに、本年3月には、政務活動費の透明性をさらに高めるため、現在インターネットで公開している情報に加え、領収書等もインターネットで公開することとしました。なお、政務活動費については、議会経費縮減のため、平成29年度において20%減額を行うこととしたところであります。いずれの取組も議会改革を進める上で先駆的な取組であったと思っております。また、議長就任時にも申し上げましたが、私はかねてから女性の声を県政に反映させたいという思いを持っておりました。このことから、就任当初の平成27年度には女性議員と正副議長との意見交換会をまず行い、平成28年度には女性活躍をテーマにした議員勉強会、さらに、副議長にお願いして女性活躍の推進をテーマとしたみえ現場 de 県議会を開催するとともに、三重県中小企業レディース中央会との懇談会へも議会として積極的に参加し、多くの女性の声を聴くよう努めました。以上がこの2年間の感想でございますが、最後に、三重県議会の議長として、この2年間、その役割を果たさせていただいたことについて、まずは深く感謝を申し上げるとともに、今後ともより県民に開かれた議会を目指し、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。私からは、以上でございますが、この1年間、私を支えていただき、広聴広報会議の座長としてもご尽力いただきました、日沖副議長からも、一言、感想をいただきたいと思っております。

副議長就任から1年を振り返ってについて

(副議長) それでは、私の方から、副議長に就任してからの1年間を振り返って、少し感想を申し述べさせていただきたいと思っております。昨年の5月に副議長に就任して以来、中村議長を補佐するとともに、広聴広報会議の座長として、県議会の情報を広く発信し、県民の皆さんから様々な意見を聴かせていただく取組を積極的に展開してまいりました。この1年間の取組の中で、特に印象に残っております取組は、2つございます。1つ目は、昨年8月に本県議会とし

て2回目の開催となりましたみえ高校生県議会であります。16校52名の高校生に参加いただき、高校生の皆さんの意見を直接聴かせていただくことができたことは、大変有意義であったと思います。また、高校生の皆さんにとっても、県議会や県政に触れる良い機会となったのではないかと思います。さらに、高校生県議会に参加いただいた高校生から先月ですが高校生県議会について積極的な改善提案をいただくなど、若い世代が県議会の取組に関心を持つよききっかけにもなったものと思います。高校生の方から参加した結果を振り返って積極的に関わっていこう、良いものにしていこうという思いを持ってきていただいたことは一つの成果であると思っております。2つ目は、平成29年度の本会議の中継映像への手話通訳の挿入を2回程度であります。試行的に実施・検証することを決定したことであります。平成28年6月30日に議員提出条例として全会一致で三重県手話言語条例を可決したところであり、この決定は、三重県議会として手話の普及啓発に取り組んでいく重要な第一歩になったものと思います。その他の広聴活動としては、多様な県民のご意見を県議会での議論に反映させるため、みえ現場 de 県議会を開催いたしました。議長からもありましたが、本年1月には鈴鹿市内で「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」をテーマに、女性経営者等の方と一般公募の県民の方にお集まりいただき、女性が働く上での課題や女性活躍の推進のために県に期待すること等についてご意見をいただきました。一方、広報活動については、県議会だよりや県議会新聞の発行、テレビ広報などを行い、より県民に分かりやすい内容となるよう、その充実に努めました。特に、県議会の仕組みや役割について県内の学校を対象に授業を行うみえ県議会出前講座は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初めて高校3年生に対して実施したほか、合計で8校453人に対して実施しました。全体のアンケート結果では、86%の方から「とてもよかった・よかった」との感想もいただくなど、分かりやすい県議会の一助になったものと感じています。ただ、県議会だよりなど発行物につきましても、何かもっと県民から目を引く作り方であるとか、県民に参加意識を持ってもらえるような内容の工夫であるとかできないものかと就任当初は思っておりましたが、現実には年間の計画をこなしていくのが精いっぱい状況で推移してきて、思ってきたところが取り組めなかったと心残りなり反省を持っております。なお、副議長のこの1年の間にパラオとの友好提携20周年記念事業として派遣団の中に入り、パラオを訪問いたしましたことは、見聞を広める大変良い機会になったと思っておりますし、貴重な体験もいたしました。先程、議長の方から沖縄に関する話もありましたが、パラオもご承知のように、先の大戦で大変な激戦地となったペリリュー島などがある国であります。そういう点からも議員で同行された方々の一部はペリリュー島の慰霊もしていただきました。そういうことも含めまして大変感慨深い訪問をいたしました。本当に貴重な経験をいた

しました。他にもいろんなところを訪問し、いろんな方々に会い、いろんな経験をしておかげ様で大変勉強させていただきました。これからもこの経験を生かして、私なりに議会の発展また県政の発展に尽くして参りたいと思っております。最後に、この1年間、三重県議会の副議長として、その役割を果たさせていただいたことについて、まずは深く感謝を申し上げますとともに、報道機関の皆様には、議会の広報にいつもご協力いただき、大変感謝をしております。今後も県民サービスの向上につながるよう、より一層努力してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。私からは、以上でございます。

3 質疑応答

東海北陸7県議会議長会議の開催について

(質問) 県議会議長会議の件、発表事項の方でまず質問しますが、議長当日のこの会議でですね、三重県議会としてどんなことを発信するであったりとか、どのようなことを述べられるかという予定はありますか。

(議長) 各県で今検討中なんですけど、いつも私どもが議論するのは、県議会の中で意見書等を上げた中から、なるべく全会一致で決議したものをそこへ持っていこうという、そういう基本です。今までいろいろやってきて、今回につきましては、精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用について、これにつきましては意見書を可決したんですが、私自身が国へそれをもって行って訴えてはきたんですが、東海7県の各県の議長さん方に理解をしていただいて、そして全体でもう一度要請をしていこうと、そういう各県からたくさんということになると、時間の関係もありますので、今回は1点に絞らせていただいたところであります。

(質問) 会場は津市内ですけども、例えばサミット開催地でやるだとか、そういう会場の選定の経緯はあったのですか。

(議長) 距離的なものとか、実務を先に優先した形、それから費用的なものもあるんじゃないかなというふうには思いますが。なるべくその場では懇談会等で、それぞれの県へ行くとその名産品とか、そういったもののPRをし合ったりするんですが、三重県としてもサミット開催地でありましたので、なるべく他県の皆さんに三重県の良さを知っていただく、そういった会議の中身とは別に、そういったPRもできればなと思っております。

議長就任から2年を振り返って

(質問) 議長の2年間を振り返って、いろいろ今、挙げていただきましたけれども、議会改革という点で、ご自身でこれは大きな成果が、この2年間であったなと思う部分というのは、どういうところでしょうか。

(議長) 議会改革、実は当初の記者会見あるいは冒頭でもちょっと少しお話しせてもらったんですけど、三重県は全国でも議会改革はナンバー1というふうに言われておりました。一部の方からは中村議長になってから、どっかのあれが、どんどん順位が下がってるじゃないかと、こういうふうに言われるんですが、そのときちょっと申し上げたのは、議会改革、三重県は非常にいろんなことで改革してきて、他の市町も含めて改革がどんどん進んできて、もう一步踏み出すのは大変だなというふうな思いがありました。一部からは三重県議会は県民の中へ入って、県政報告会とか、そういった議会として県民に分かってもらう、そういった活動が少ないのではないかという指摘もございましたので、高校生県議会もそうでございますし、それから若い人たちに知っていただくということで、日沖副議長にもお世話いただいておりますけども、従来から各学校へ出向いて、そこで子どもたちに議会のことを知ってもらう、そういった若い人向けにはそういう活動をさせていただきましたし、先ほどお話しさせてもらったように、女性にということで、女性の皆さんとの現場 de 県議会をやってみたりとか、経営者の皆さんとの意見交換会をやらせていただいたとか、そういった形に力を入れさせてもらいました。それから全国議会改革推進シンポジウムなんかも、これ多分全国に呼び掛けてやっているのは、三重県議会だけだというふうに思いますが、これもしっかりと続けていく中で、2年の中で1回させていただいた、そんなところだというふうに思います。

(質問) 副議長が反省とか心残りだったというようなことを1点挙げられてたんですけども、議長はこの2年間振り返って、これはちょっと、この部分はちょっと心残りだったなとかということはあるですか。

(議長) 心残りですか。そうですね、議会運営が実は、私は42年振りに議長不信任案を出されたという経験がこの2年間でありましたけれども、まさにそのこと自体、自分としてはもっともっと各議員の皆さんの会派の声を吸収して、それを反映できるように、そんな形での取組が不足しておったのではないかなというふうには思います。あと、これは特別委員会のことにはなりませんけれども、選挙区調査特別委員会で議論を今していただいておりますけれども、あのへんの進行に対して、委員長さん、あるいは委員会におまかせをさせていただいておりますので、そのへんの動きを議長として、「どうなんや」と言われると心残りというか、非常に忸怩たる思いも。それだけ厳しい、難しい議論をされ

ているんだというふうに思いますけれども、そのへんについては、ちょっと気持ち的には、少し残念というところまでは言ってませんけれども、議論に期待したいなという、そんなものがちょっと心の中にはありますね。

(質問) 次の議長に引き継いでいただきたいこととか、期待することをお願いいたします。

(議長) 私自身が議会改革を今申し上げましたように、本当に三重県の場合はほとんど議会改革をやれるところというのは、かなりの部分やっているというふうに思いますが、これをもう一步前へ進める、私の指導力というか、力量で欠けている部分ですね、こういったものを是非、次の議長には実行していただきたいなということと、それからやはり、いろいろ仕組みとか議会はありますけれども、県民の幸せを求めて、我々全員が動いているので、議会が一本となって、これから少子高齢化もどんどん進みますので、そういったことにぶつかっていけるような、そんな体制づくりに是非とも力を尽くしていただければなというふうに思います。

安倍総理の発言について

(質問) 議長のお立場、やや離れるのかもしれませんが、安倍首相がですね、憲法の改正について、やや踏み込んだ発言をされました。三重県議会は共謀罪について懸念の意見書を出されたり、議長個人は護憲の立場でご活動もされているかと思うんですけども、議長として何か。

(議長) 実は私も戦後70周年ということもあって、議長就任直後に先ほどいろんなところを訪問させてもらったということを申し上げました。行った先々で挨拶の機会があるものですから、確か沖縄でも遺族の皆さん方に訴えさせてもらいましたのは、平和憲法があるから戦争遺族を2度と出さない、この70年間、平和が守られてきたのではないかとということを申し上げさせていただきました。去年も一昨年もそのことを申し上げましたし、それから県の戦没者慰霊式でも、確かそのような趣旨のことを申し上げるという形で、自分自身は思いはですね、今の平和があるのは平和憲法があるから、これをきちっと守り通すということが大事なんだということを様々な場面で、申し上げてきておりますので、今回、安倍総理がああいう発言をされていることについては、私の思いから言うと、ちょっと違和感があるというふうに思います。

非自民党系の議長として

(質問) 議長というお立場で、全国の都道府県の議会の中でもほとんどのとこ

るが自民党の方が議長をやっておられると思うんですけれども、自民党系の方が、そうでない、やや特殊なお立場でいらっしゃる、特殊というのはあれですけれども、民進党系というか連合系の立場で議長をやられているということで、それが何か発信、もう少しできることがあるとか、もしくはご自分だからできたことがあったところはありませんでしょうか。

(議長) 全国議長会の中では、なかなか一部の議長からお話しをさせてもらって、全体に浸透させていくのは非常に難しい部分があります。課題によってなんですけど、確か議会改革絡みで、もっとインターネットで活動をオープンにしていこうという文章をまとめるときも、全体での総意をまとめるにも少し強調しようとか力をいれようとかそういう文章の訂正とかそういったことを直接談判にいったこともあります。既に決まっている文章を直すというのは、なかなか至難の業だなというふうに、その時思いました。テーマが政治的になればなるほど、全体を動かすのは難しい。ただ議長さんの中には、例えば沖縄のいろんな問題について、現状をもっと知ってもらいたい、知事会なんかでも一部の知事さんが申しあげましたらそれに賛同する方が出たりとか、そういうアクションを思い切って、思いをもっていれば、発言をし続けていくのは、大事なあとという思いを持っています。なかなか議題にないやつを手を挙げてやるというのは、なかなか大変なところではあるなあと思いました。

選挙区調査特別委員会について

(質問) 先ほどもお話しの出た、選挙区調査の話で、私この取材をするようになって間がないので、非常に素人な質問で恐縮なんですけど、普通の県民の感覚からすると、数年前に一回選挙区をこう変えますと決めておいて、それで、一回も選挙しないまま議論をして1年やってきて、まとまらず、ここにいる県議会をずっとウォッチしているような方からすると事情があるんでしょうけど、普通の県民からすると何してるんだという感じがすると思うのですが、どういふふうに県民の方に説明されますか。

(議長) それぞれの議員の皆さんがいろんな思いで、発言されておりますので、私すべてそれぞれ正しいんだというふうに思っております。ただ会議ですので、それをどう調整して全体のものとしていくか、その段階が非常にハードルが高いかなと思っております。県民の皆さんからするとなかなかわかりにくい部分があるのかなというふうに思います。ただ、全体として全てではないですけど、今より少なくしようという思いはありますし、三重県の特徴が県南が非常に厳しい、少子高齢化が進んでいる中で、こういった状況の中で、それをしっかりと政策作りや議論していくところから、前回決めたのが南が非常に少なく

なったので、少し調整したらどうか、という声で動いているので、これも正しい部分ではないかなと思います。それぞれの地域の県民の皆さんからいうと、議論してほしいという所と一回決めたどうなんだという所があると思います。ただ、前回附帯決議で節目節目で中身については、もう一回検討する、見直すという部分もございますので、やっていることについては間違っていないですけど、ただ県民の皆さんへのそういった申し上げたような事への理解を発信し続けるしか、わかってもらうためにするしかないかなと思います。

(質問)重ねて同じ質問ですが、その附帯決議があったからといって一回決めた条例の重みというのはその程度のものなんですか。

(議長)重いものだというふうに思います。

(質問)結局1年でまとめられなくて、議長が何ができたんだとわかりませんが、なかなか指導力を発揮される場面はなかったわけですけど、そのことについてはいかがですか。

(議長)この間の議論もこの休みにもう一度見直して、自分でもそれぞれの各議員の皆さんの発言もずっと聞かせてもらっておりますけど、本当にもう一步皆さんがまとめる方向に動いてくれたらというふうに思っております。まだこの間の雰囲気だと一部の会派では議論して、まとめる方向へやるんだという決意をおっしゃってみえたように思いますので、もう少し、粘り強く見せていただきたいと思いますし、そんなに長くならないんではないか、と思います。期待感はかなり強いです。

(質問)先ほど議長が忸怩たる思いって言ったのは、なかなか選挙区特別委員会の議論がまとまらずに、時間がかかっていることに対して、もうちょっとリーダーシップというか指導力を発揮して関与していけばよかったっていうことの忸怩たる思いなんですかね。

(議長)本来ですと、年度内に結論が出るころだったんですが、私自身の指導力があれば、少し入り込んでいろんなお話しと思うんですけど、今熱心に必死で議論をしている皆さんの動きに対して、ちょっとやっぱりただ今見ているだけの自分に忸怩たる思いをもっているところです。期待感是非常に強いんですけど。

県議会議員選挙について

(質問)あくまで定数改正に絡んだ質問ですけど、議長は次の選挙に出られる予定ですか。続投はされるおつもりですか。議長選挙ではなく、県議会選挙です。

(議長)それは、まだわかりません。

(質問)わかりませんか。

(議長)今まだ半分たったところですし。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

議長任期について

(質問)東海北陸7県議長会の会議ですけど、さっきお聞きしていると議長としての望む決意、考え方をおっしゃいましたが、中村さんはずっとあと2年も議長やられるつもりなんですか。6月2日ですよ。ということは議長は代わっていますよね。だとすれば新しい議長に任せるべきであって、今ここで言う話じゃないですよ。わからないじゃないですか。あなたの会派の後任が議長になれば、ある程度意思疎通はできるかもしれませんが、他の会派の方が議長になるかもわかりませんし、それからいったら、本来は新しい議長に任せるべきというふうにお答えになるのが筋だと思います。それをおっしゃったんで、このまま議長を辞めないで、4年間できますからね、やろうと思えば。辞任届を出さないでこのまま議長やられるのかなと思ったので、その確認です。

(議長)辞表は書けば代わると、今の所は書かなければそのままということになっていますが、普通の形でというか、初めて出たときに約束させていただきました、2年をという形での話をさせていただいておりますので、今のところ、途中で・・・。

(質問)もっと明確な言葉で言ってください。要は書くか、書かないかですよ。続けるつもりですか。

(議長)2年ですので、今のところ書くつもりでおりますが、みんながやめよといったら、ちょっと・・・書くのをやめよといったら・・・。

(質問)やめよと言わんでも、皆が辞職届を出さないように言ったら書かないつもりなんですね。

(議長) いやいや、皆さんから議長を辞めるなどと言われてもやっぱり・・・。

東海北陸7県議会議長会議の開催について

(質問) あと、これ(東海北陸7県議会議長会議の三重県開催)3年前にやっていますやん、三重県で。前回は26年ですから。7県あるんで本来ならもうちょっと遅いはずなんですけど、何で3年という短いサイクルで三重県なんです。何か理由があるんですか。

(議長) 1年に2回だからです。

(質問) 1年に2回だから3年くらいでまわるということですね。

(議長) そうです。

自民党PT案について

(質問) あと2年間の議長任期を振り返って、というところで、歴史には光と影があるので議長がおっしゃるのは光の部分で、不信任案で影の部分にも触れられましたが、全体におっしゃってたのが議会改革、三重県議会は全国でも改革先進議会である。だから、そのところへ尽力したいと就任時にもおっしゃいましたし、そこで微力ながら云々で尽くされてきたというふうに言われているんですけど、42年ぶりの不信任案もそうですし、後はこの定例会見でお願いした自民党PTの議員年金案を公表しないというふうにおっしゃって、事務局もそういう趣旨をとられて、この前情報公開審査会が開かれて、それは開示するようにという命令というかそういう通達ができましたよね。それは、議長がおっしゃる議会改革の本来公開を重視してきたという姿勢と全く真逆じゃないですか。逆にその決定そのものが三重県議会の先進性というのをブレーキ踏んでるのと同じですよ。それについてはどう思われますか。

(議長) 答申の中身をしっかりと精査をしている最中なのですが、ただ私自身、三重県議会というのは他所よりも情報公開をしてきているし、そういった状況があるし。

(質問) 他所の問題じゃなくて、一般論じゃなくてこの前の自民党PTの議員年金案について出さなかったということについて、県民の方はやられて、結局開示されなかったから公開審査に入ったわけですよ。そのことについてお答え下さい。

(議長) 情報を出した側から一定のこれ出してくれるなよという、自分ところが作ったやつだったらあまりそこまで考えないのですが、情報を出して下さった方との連携といいますか、議長会なんかも含めてですけども、いろんな資料を頂いたりそういった中で相手側からそういう話があったものですから、それについては出せないという判断をさせてもらったんですけども、基本的には県民を代表する議会という立場から言うと、県民の知る権利を尊重する必要が絶対あるというふうに私は個人的には思っておりますので、引き続き、今までもそうなのですが、こういう状況もあるしということで、相手側へ何でオープンにはいけないのかという話を、今している最中でして、情報公開審査会の答申とは別に私どもの意思としてきちっと出していける方法はないだろうかと、今模索をしている途中なのですが、なるべく早い段階でオープンにしたいなという思いはもっております。

(質問) 思いがあることと結果に結びつくというのは全く別個の話なので、その思いはどうでもいいですけど、一応90日以内に、審査会の指示通り、出すか出さないかということでいったら出すのですか、出さないのですか。それも今、検討中ということですか。

(議長) 先ほど申し上げましたように、これは公開をして文書でも照会しているんですけども、元へですね。公開してくれるなよという答えが返ってきているものですから、それでは県民の知る権利を奪われるではないかということで、向こうと今話をしているところでございますので、今の思いとしてはうまく向こうを説得して、正直に言ってこの問題で各県もこの資料に基づいて県議会で議論をしているので、事実上、公になるのと同じなのだというふうに思いますので、他の県はどう考えているかわかりませんが、三重県からこういうのは出すべきではないかという話をしていきたいというふうに思うし、最終、向こうを説得できるというふうに思ってますけども。

(質問) だから、元々、定例会見で出た時も既に産経さんだったかな、大阪市議会か府議会で明らかに出したと自民党のPT案を全国議長会云々の事務局の留めはおいといて、それからいったら向こうの方が先進議会で三重県議会どうかといふような質問もさせて頂きましたよね。今更それを検討とかいうのは、さっき議長自身が触られたように、リーダーシップがあまりにもなさすぎるのではないですか。それについてはどう思われますか。

(議長) リーダーシップがないのが、私の欠点のところなのかもわかりませんが、ただ、今、県民の皆さんにオープンになれるようにということで。

(質問) それと三重県議会の運営とも絡みますけど、元々議員年金復活案の自民党PT案が出たときに、チーム案が出たときに、議長自身が全国議長会に出られて予備段階で賛成に手を挙げられてるじゃないですか。そのことを三谷代表に叱責されましたよね、帰られてから。それで持ち帰って全部で諮ってからその結論を出すべきで、先に雰囲気流されて賛成してしまったというのを議長自身もおっしゃいましたけど、そういうこと含めて運営上まずいのじゃないですか、やり方が。

(議長) 基本的に議員が議員でいる間中の身分について、どんなところでもそうなのですけども、厚生年金を適応できるのだろうかという議論については、どなたも賛成ではないかというふうに思います。どこかの民間企業に勤めて議員になられてまたどこかに行くときに、その間が空白になることを考えたら、そういう基本的な部分で賛成をしてきたわけで、そのことについては他の議員さんも理解して頂けるのではないかなと思います。

(質問) その部分は全体像じゃなくて一部分の木でしょう。元々、前回、議員年金廃止したのは旧民主党系から要は廃止しようという話が出て、国会でまとめて最終的に自民側ものって廃止したのじゃないですか。今回、政権与党の側から出てきてるわけですけど、本来から言ったら中村さんの立場から言ったらそれに賛成すること自身が、本来、おかしいじゃないですか。

(議長) 議員といえども給与所得者、そのことについて特に問題はないのじゃないかなと思います。前の議員を優遇する制度をなくしたということは、正解でいいのじゃないかなというふうに思いますが。

(質問) だから、要は議長が伏せられたから自民党が出しているPT案をプロジェクトチームの案というのを、結局、三谷代表と自民会派代表の山本勝さんが県民の方に渡されて、結局そこで情報公開請求の訴状というか訴え文を作っただけですけどそういうことから言ったらですよ、だって代表と新政みえ内でも要は意思の統一が出来ていないじゃないですか。それについてはどう思いますか。

(注：三谷代表が県民の方に渡されたのは、自民党PT案ではなく自治日報の記事。)

(議長) いや、三谷さんも議員がそういう議員である間中に。

(質問) そこじゃなくて要は議長が伏せられたと。しかし、同じ会派の代表が

そのPT案出しましょうと言って県民に出されたわけですよ。それから言ったらおかしいでしょう。その会派の在り方として。

(議長) 自民党の方から出された。

(質問) 違う違う。三谷さんもお持ちでそれを出された。一方で自民党の山本勝代表もそういうことなら別に秘密にしとく話じゃないのでということで俎上に載せたいということで出されたわけですね。だから、3者の立場が全く全然違うじゃないですか。

(議長) まあ、議会としては相手側からこれは外に出さないで下さいという……。

(質問) 相手というのは全国議長会の事務局ですよ。

(議長) そうですね。そこから正式にそういうものがきているものですから、それは難しいということに。

(質問) 全議の議長会の事務局が各構成団体の都道府県議会の上なわけじゃないので、同等かあるいは向こうの方が下のはずなので本来はね。そののところがそういう取り決めを守るというのなら三重県議会の改革は今までなかったじゃないですか。地方自治法で違法だと総務省に言われながら、例えば、議長の諮問機関を作るとかそういう形で一步一步地歩を築いてきたわけでしょう。だとすれば、その姿勢から言ったら歴代議長の中で中村さんのやっていることは全くブレーキ掛けているとしか思えない行為じゃないですか。

(議長) 相手から情報を得るにあたって、向こうの方からこれは出さないで下さいと言われてる部分というのは大事にしていると。

(質問) 何でやと突き返すのが議員の在り方じゃないですか。何でやと改革先進議会の三重県議長だからこそ、何でやと言えらと思うのですが。それが本来の三重県議会の議長の在り方じゃないですか。

(議長) 今までもなんでやということで、たぶん公式の文書できちっと向こうに問い合わせしているところというのは他にはないというふうに思うんですけどね。

役員改選について

(質問) 膠着状態になるので置いときますけど。あとですね、役選ですけど、18日に正副議長選ですか。あと、常任委員会、委員長とかありますけど、この18日に。今議長のお聞きになっている範囲で、どういう状態になっていますか。つまり、議長任期、後任議長も2年でいくのか、あるいは1年1年で終わろうという話もあったと思うんですけど、そのへんはどういうふうになっているんですか。

(議長) 全く状況を把握をしておりません。

(質問) されてない。

(議長) はい。

(質問) 後任議長に対して、現議長として議長任期は2年がいいのか、1年がいいのか、どちらですか。

(議長) いや、今のところその立候補される方の思いで違ってくるんじゃないかなというふうに思います。

(質問) いや、思いじゃなくて、とりあえず基本条例に2年と任期が書いてあるから2年だという形でやってきているわけですよね。

(注：基本条例ではなく申し合わせで任期は2年。)

(議長) そうですね、はい。

(質問) だとすれば、後任議長が仮に1年とか切ること自体は、選挙改選前の議会の例のあのPDCAがあるので、最後の1年というのがその議長1年任期というのはあるかもしれないけど、それとは関係なしにですね、本来であるならば、基本条例に2年と書いてあるので、2年というのが筋じゃないですか。

(注：基本条例ではなく申し合わせで任期は2年。)

(議長) 筋は2年ですよ。ただ、そのときの本人の思いで変わってくるんじゃないですか。

(質問) 思いで変えてもいいってこと。

(議長) 立候補される方の思いに委ねるしかないというふうに思いますね。こ

ちらから絞り込むとかそういう・・・。

鳥羽市議会からの要望について

(質問)あと、選挙区調査で鳥羽市議会から、要は志摩との合区であるとか、あるいは定数いじってくれるのは困るとか、一応その陳情というか、そういう意見書とっていいのかわからないですけど、そういう要望書が出たじゃないですか。それを受け入れていますよね。山本勝議長の時も、それを要は地方自治法上、他の自治体議会が他の自治体議会になんかその縛り付けるような要望であろうと出せないという形になっているじゃないですか、一応ベースとしては。それを山本勝議長は前考慮されて、一応受理はしなかったじゃないですか。受理はしたけど、要はそれは受け入れて請願と同じように県議会で諮るという方法をとらなかったんですけど、今回なぜ中村議長はとられているんですか。受けてしまったことが本来問題だと思いますけどね。

(議長)皆さんでお越しいただいたので、要望書を受け取らせていただいた。

(質問)説得して持って帰るのが普通じゃないですか。だってできないですもん、地方自治法上。

(議長)委員会なんかも、そうやって聞き取りとかいろんな声を吸収するために努力をされている、その一環というふうに・・・。

(質問)いや、聞き取りで、例えば鳥羽市議会の議員が来て、傍聴されて、それはそれでかまわんですよ。でも、鳥羽市議会議長名で文書出すということとは全く別でしょ。それを受けていることが本来おかしいですよ。

(議長)そうですか。

(質問)はい。

(議長)制度的におかしい?特に問題はないというふうに、ちょっと。

(質問)じゃあ、26年山本勝さんが議長のとくに、同じように選挙区調査があつて、鳥羽市議会同様な要望書を出しました。当然鳥羽市議会の議長は違いますけど。そのときに、事務局と折衝して、悩まれて、最終的には、これは受けることができないと。要は法律上違うからということで、最終的にそこは理解してもらったじゃないですか。なんで事務局のスタッフが替わったりと

か、あるいは議長が替わったら、対応が違う形で出てくるんですか。

(議長) その山本議長のときのことをあんまり承知をしていないですけども。

(質問) だって、議員になっていたじゃないですか。

(議長) そういうのがあったのは知らなかったですけどね。

(質問) 鳥羽市議会出されたのは知っていますよね、当時。だって、選挙区調査と関連していますもん。

(議長) 今回要望書を受け取ったのは、特にその問題はないというふうに理解をして受け取った。

(質問) 議長はそういうふうにお考えということですね。

(議長) はい。

(質問) わかりました。

正副議長が同一会派であることについて

(質問) 今現在、正副議長 2 人とも新政みえですよ。

(議長) そうですね、はい。

(質問) 一つの同じ会派だと思えるんですけども、正副ともに一つの会派の方がしているという現状をこの任期の間続けてですね、そういう点で振り返っていかがですかね。

(議長) 私自身はそれぞれが持てるものを出し切って、会派がどこであろうと全力でやり通させていただいたという充実感は持っていますけれども。

(質問) どうあるべきだというふうに思われますか。

(議長) 議会全体で決めることなので、私の方から方向性は申し上げるのはちょっと難しいかなというふうに思います。

(質問) 副議長いかがでしょうか。正副1つの会派から出るということについて。

(副議長) 同じ会派から正副を今出させていただいているということで、この1年間振り返らせていただいて、特に何か上手くいかない、気になったとか、障害になったとか、そういうことはなかったというふうに思いますし、それはそれでそのときの選ばれたときの環境であるとか、選挙でしたので皆さん全員の意思というわけではなかったかもわかりませんが、そのときの環境の中で、議会の総意を得てやらしていただいているので、別にどうということではなかったというふうに思います。それとこの後のことについては、今後においても会派が違ふところから正副出られて、そんな中で円満な環境ができていくということもあるでしょうし、我々がやらせていただいたときみたいに、そのときの環境の中でまた同じ会派から出るときもあるかもわかりませんが、それはもうそのときの一番いい形になるんだというふうに思いますので、特にどっちがいいか悪いかということについては、差し控えさせていただきます。

(質問) 関連ですけど、同一会派から正副というのは2人の仲は上手くいくに決まっています。他会派からの方がむしろ問題で、逆に同一会派から正副議長だったからこそ、もともと42年ぶりの不信任案の元になった少数会派との意思疎通を欠いたというふうには考えられないですか、副議長。

(副議長) それだからそうなったとは思っておりません。そういうことが起こった事実があるわけでございますけれども、それについてどうかと言われれば、誠に申し訳ないですけれども、私副議長のつとめなり、なんなりが至らない部分があったんだろうというふうに思っております、そもそも同一会派から出ているからということで、そうなったということではないというふうに思っております。

(質問) 議長も選挙区調査特別委員会の議論を見ているだけだったという発言もあったんですけど、これもその複数の会派から正副議長が構成されていたら、例えばそういう可能性は、情報が入ったりとか議論ができて、そういう見ているだけじゃなかったんじゃないとか、そういうふうな思いはないですか。

(議長) 正副の構成とは別に今回の選挙区調査特別委員会は、本当に厳しいバランスの中でされている。まだ見ているだけというか、見ているだけじゃないとなかなか激しい議論の中なので、私の方からあるいは副議長の方から入って、

外から意見を言える雰囲気のところまではまだいっていないんじゃないかなと
思っているうちに年度を過ぎてしまった。この間の議論でも、まだやろうとい
う意見が随分出ておりましたので、どっかのタイミングでそれは入れればとは
思いますけれども、今のところ状況を見ている限りは、まだ期待を持ってお任
せしていける状態かなというふうに思っておりますし、そのことと正副が同じ
会派からということとはあまり影響ないんじゃないかなというふうに思います。
前の最初のときの副議長さんも今度の副議長さんも非常にしっかりとサポート
もしていただいておりますし、相談事もしっかりとらせてもらっているというふ
うに私は思っております。

(以 上) 11時33分 終了